

2023年度 しぶち一活動計画書

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

1. 基本方針

1-1 活動の方針

- (1) 不登校や引きこもりの状態にある子どもたちを対象とした活動及び敏感すぎる気質・シングル家庭・友達づくりが苦手など様々な生きづらさを抱えている子どもたちを対象とした支援を行う。
- (2) 好奇心を刺激し喜びを追求する活動を行うと共に、子どもたち個々の特性に寄り添った支援を提供する。
- (3) 支援者は子どもたちのありのままを受け入れ尊重し、受容・共感・喜びの一致に重きを置いたサポートを行い前向きな心を育む。
- (4) 安心・安全で多様性が尊重される居場所として存在し、子どもたちの心身の健全な成長をサポートする。
- (5) わくわく探検隊の活動においては、子どもたちに自然体験をはじめとした様々な体験活動を提供し、自然による癒しの効果や喜びを共有する効果を利用しながら、子どもたちの心身の健康を支援する。

1-2 運営方針

- (1) 物的・人的に安定した環境を整えるよう必要な経費を確保しつつ適正な運営に努める。
- (2) 子どもたち個々の特性や困りごとに対応できるように、現在の形式に囚われず柔軟かつ臨機応変に対応するよう努める。
- (3) 来年度以降の活動継続に向けて収益化を図る。
- (4) 中央区や天王寺区を中心に、市役所や社会福祉協議会と密に連絡を取り合い、地域の子どものに関する情報交換やボランティアの募集等の連携協力を行う。
- (5) 複数の子ども支援団体で構成されている『中央区子ども居場所連絡会』『天王寺区子ども居場所連絡会』と連携しながら、共同して地域の子どもたちを支える活動を行う。

2. 実施活動について

2-1 継続や変更に関して

- ・わくわく探検隊・ドキドキつくり隊・憩い活動は、いずれも継続して行う。
- ・今年度のドキドキつくり隊活動は訪問型のみとしているが、希望者がいれば教室型にも対応する。
- ・現在制作中の不登校専用『ポータルサイトコロコロCOCORON』においては、今年度中の収益化を目指し、実現後にしづちーの事業へと移行していく。

2-3 実施予定イベント

- ・キャンプ
- ・ハロウィン
- ・クリスマス会
- ・子ども居場所連絡会合同イベント(未定)
- ・中央区生活コーディネーター連携企画
- ・その他

2-3 主となる活動

	活動名	活動内容	対象者	実施日時	料金	実施場所
継続活動	わくわく探検隊	ハイキング	生きづらさを抱えている小中学生	月2回 日曜日	無料	自然豊かな場所他
	ドキドキつくり隊	訪問型活動	不登校の状態にある小中学生	週1日 1時間程度	1回 1,000円	対象者自宅
	憩い	フリースペース活動	不登校の状態にある小中学生	週3日 (月・水・金) 9時～13時半	1日 600円	神津宮
収益化に向けた試み	コロコロCOCORON	不登校ポータルサイト運営	今年度中の収益化を目指す。			

3. 支援体制・参加者人数について

活動名	支援体制(1日あたり)	参加人数
わくわく探検隊	常勤引率者:1名 ボランティア:1~3名	1日あたりの参加人数 7名まで
ドキドキつくり隊	訪問員:1名(1回あたり)	募集人数 4名まで(兄弟参加者除く)
憩い	常勤:1名 ボランティア:1~2名	募集人数 5名まで(月1回参加者除く)

4. わくわく探検隊実施計画

年 / 月	旬	行き先
23/4	上旬 下旬	芦屋川ロックガーデン 大阪市立科学館・大阪科学技術館・靱公園
23/5	上旬 下旬	私市(川遊び) 生駒山麓公園(アスレチック)
23/6	上旬 下旬	私市(ロッククライミング体験会) 箕面公園(川あそび)
23/7	上旬 下旬	富田林サバーファーム ブルーベリー摘み 西猪名公園ウォーターランド
23/8	上旬	関西サイクルスポーツセンター(キャンプ)
23/9	上旬 下旬	鶴見緑地公園(ザリガニ釣り) トレジャーハンターIN千島公園 (中央区社会福祉協議会・地域支え合い推進員共同企画)
23/10	上旬 下旬	上の太子 みかん狩り&芋掘り 未定
23/11	上旬 下旬	福知山廃線式・武庫川渓谷 箕面の滝(山道散策)
23/12	上旬 下旬	芦屋川ロックガーデン クリスマス会

※ 24年1月以降は未定

5. これまでの課題に対する対応策

5-1 ボランティア不足について

- (1) 無料の媒体で行っていたボランティア求人を、今年度より有料サイトを利用して行う。
- (2) ボランティア募集の際には「週1日参加」が必須であることを掲載する。
- (3) 活動に直接関わる支援者を増やす。

5-2 活動費について

- (1) 自立した活動を行うため、ポータルサイト事業を充実させて収益化を目指す。

5-2 周知活動について

- (1) ポータルサイト事業を通じて、しづち一の活動を広める。
- (2) 中央区子ども居場所連絡会にて、各子ども居場所団体と連携しながら、対象となる子どもたちへの支援につなげる。